

Ⅱ．事業の概要

2-1. 事業報告

京都文教学園

1. 学園中長期経営改善計画の始動

今年度からスタートした学園中長期経営改善計画の初年次活動として、以下の3点を報告させていただきます。学園を取り巻く経営環境は、年々厳しさを増していますが、教職員一同が、学園の永続的な存続と発展のために危機感を持って動き出しました。

(1) 教職員人事評価制度検討委員会

学園の活性化、教職員の育成と資質向上の見地から、人事評価制度の導入を目的に、まず大学と短大の教員を対象に委員会を立ち上げました。結果、評価制度の骨格が出来上がり、平成31年度はその試行に入ります。試行の中では、見直しを加えながら本格導入に備えます。一方で並行して高校以下の教員、事務職員と段階的に階層を広げて委員会を立ち上げ、4年後を目標に学園全体の教職員に評価制度を本格導入する予定です。

(2) 宇治キャンパス将来構想委員会

大学・短大のある宇治キャンパスでは、教学・研究部門、人事部門、財政部門、施設設備部門が抱える課題を横断的に協議し対応するための実践機関として、この委員会を立ち上げました。今年度は、大学・短大教員の年齢構成の歪に着目し、教授の定年年齢引き下げに動きました。併せて、教授の早期退職制度も創設しました。

(3) 事務組織の改編

大学・短大の事務組織は、これまでそれぞれ別個に置かれていましたが、学生へのサービス重視の反面、非効率な面や、組織的連携の意味からも次第に統合が望まれるようになりました。今年度1年を掛けて、組織の再構築を周到に進め、次年度からの統合に目処がつかしました。統合後も学生の視点に立って、学生の満足度の向上に貢献できる組織運営に努めて参ります。

2. 働き方改革に対応した取組

国を挙げて取り組む「働き方改革」は、学校でも大きな課題であり、クラブ指導や教員の労働時間など、これまでの常識が通用しないことも出てきています。そうした中、時代に適合しつつ、児童・生徒・学生へのサービスを向上させながら、そこに働く教職員にとって働き易い環境づくりに取組み、教職員と児童・生徒・学生が win-win の関係に成れるような勤務体制を構築していくことに着手しました。

3. 学園資料室のオープン

100年を超える学園の歴史を内外に伝える展示館が、平成30年6月岡崎校舎にオープンしました。明治37（1904）年に校祖獅谷佛定上人が設立されて以降の、学園に纏わる数々の貴重な品が展示されています。学園OG・OBのみならず、浄土宗宗門各校からも注目を集めています。歴史を振り返り、次世代に伝えていく使命を全うしていきたいと感じています。

京都文教大学

平成30（2018）年度からスタートした第Ⅱ期中期計画は、「ともいき人材」育成を本学教育の主軸とし、「KBU 学士力」を担保する大学として教育の質保証を実質化することがその柱である。そのための基本戦略を「組織ガバナンス構築と組織活性化」「教育の質的転換と組織活性化」「財政基盤の安定化」とし、「認めあう、生かしあう、教育重点大学（学生の成長度で勝負する大学）」という本学ビジョンの実現に向けた取組を実行していった。

平成30年度は第Ⅱ期中期計画初年度として、改革の基盤となる仕組みと体制の整備を推進していくとともに、令和2（2020）年度のこども教育学部開設に向けての準備を進めた。また、平成30年度は、次期認証評価（公益財団法人大学基準協会による第三者評価）受審における審査対象となる年度であるため、新しい大学評価基準を踏まえた教学マネジメントを機能させるべく、あらゆる局面においてPDCAサイクルの構築とその実質化を図った。

1. 教育・研究の充実と活性化のための事業

- (1) 全学的に3ポリシーに基づく教育を実質的に機能させる体制整備並びに教学に関する諸課題に取り組むとともに、事務局部門も含めその実現に向けた取組を強く推し進めた。大学全体として教育課程の評価・改善の仕組み構築を最重点事業とし、新たに学修成果可視化システムを導入し運用を始めた。また、カリキュラムマネジメントの確立へのステップとして、個々の科目について、カリキュラムマップとカリキュラムチェックリストを踏まえた到達目標を設定し、それに対応した授業方法と評価方法の見直し、授業外学習の明示等シラバスを改善するとともに、教員への研修を実施した。
- (2) 総合社会学部では、教学マネジメントならびに学生ニーズにあわせた学生対応を更に強化した。具体的には、①平成31年度カリキュラム改定に向けての現行カリキュラムの見直しならびにコースコア科目の設置（学生の成長につながる有意義な履修の仕組みの構築）②「ともいき公務員養成プログラム」「日本文化・日本語教師養成プログラム」の円滑な運営とさらなる充実③コース横断的に設置された各種プログラムの充実と運営の円滑化ならびに見直し④現在の5コース制の見直しについての検討⑤IRを活用した学生フォロー体制強化の検討を進めた。
- (3) 臨床心理学部では、臨床心理学科において、公認心理師資格対応のための実習体制整備を進めるとともにコース制の充実を進めた。具体的には①コース主任制の導入②留学生サポートを含む学生サポートシステム（学内連携体制）の確立③心理学検定受験事業の継続拡大に向けての取組を推進することで、学生の専門知識習得度を向上させるとともに、学生自身が習得度を確認しながら学習できる仕組みを構築した。教育福祉心理学科では、令和2年度のこども教育学部設置に向けた準備に総力を挙げて取り組むとともに、卒業生と在校生の取得資格別交流事業、教育福祉現場からの学修・研修の強化を図った。
- (4) 文化人類学研究科では、①大学院生のフィールドワークならびに修士論文の質の向上に向けた取組②留学生の日本語能力・学習面・生活面におけるきめ細かなサポートを実行した。なお、平成31年度以降の学生募集を停止するとともに、在籍学生が全員修了したことに伴い廃止となった。
- (5) 臨床心理学研究科では、学部と連動した公認心理師資格カリキュラムに対応する教育体制ならびに博士後期課程の指導体制の整備を進めた。修了後の進路就職サポート体制と本学学部生の大学院進学希望者に対する実質的な進学支援体制の構築を今後も

継続して推進する。

- (6) 学部において PDCA サイクルに基づく実効性のある FD 活動を進めた。また、「京都文教 GP (教育改革事業)」制度を制定し、教育の質向上に資する取組を積極的に支援した。
- (7) 全学共通教育においては、平成 31 年度設置の「ともいき基盤教育センター」の準備を進めるとともに、令和 2 年度に予定される全学共通教育科目から基盤教育科目へのカリキュラム改定を実施した。
- (8) 高校教育と大学教育の円滑な接続のために、入学前教育ならびにリメディアル教育を実施し、入学後の初年次教育 (導入教育) や課外プログラムとの連携を図った。
- (9) 高大接続改革ならびに入試制度改革に対応し、アドミッション・ポリシーに適した入学生確保を実現させるために入試制度の見直しを行った。
- (10) 学術研究の一層の活性化を図るため、新たに「ともいき研究推進センター」を設置し、研究推進体制を整備するとともに新たな研究助成制度を開始した。また、公的研究費の適正な執行、研究活動におけるコンプライアンスならびに研究倫理に関する取組を推進するため、学部生向けの研究倫理教材を 2 種作成し学生に周知した。
- (11) 産業メンタルヘルス研究所を通して、産業領域における心理臨床活動の活性化と専門家育成に寄与するため、①臨床心理士ならびに他職種を対象とした産業心理臨床家養成プログラムの実施、②前期プログラム修了者を対象とした研究会の実施、③中小企業診断士との共同研究会の実施、④臨床心理学研究科大学院生を対象にしたワークショップ、⑤ともいきパートナーズを中心に、企業等へのメンタルヘルス研修講師の派遣をおこなった。また、12 月に研究所設立 10 周年記念事業を行った。
- (12) 地域協働研究教育センターは、COC 推進委員会とともに全学的に大学 COC 事業、COC+事業を推進した。主な取り組みは以下の通りである。
 - ①全学必修科目の「地域入門」において、COC+事業との連携を意識し、地元中小企業の経営者や NPO 等地域で活躍する社会人ゲストの講師招聘、地域で活動する上級生や地域で仕事をしている卒業生の体験談等、学習デザインやキャリアデザインについて有効な動機付けを行った。2 年次生以降が受講する現場実践教育科目「プロジェクト科目 (地域)」や「地域インターンシップ」において、地元企業や行政と協働して授業実施に取り組んだ。京都府山城広域振興局の寄付講座を継続実施し、公務員プログラムとの連携を図った。企業協働型として、「プロジェクト科目 (地域)」で『企業と考える地域づくり』クラスを新設開講した。
 - ②地域協働研究教育センターの「地域志向協働研究共同研究プロジェクト」5 件、大学 COC 事業の「地域志向教育研究ともいき研究助成事業」で 10 件、合計 15 件の研究プロジェクトを展開した。研究への学内外の参加者が延べ 124 名おり、本学教員の 4 割強が継続して地域との共同研究に参加した。3 月には宇治市の政策研究も含めた研究プロジェクトの合同成果報告会を行った。また、COC の事業期間終了後を見据え学内予算化を行った。
 - ③宇治市高齢者アカデミーや公開講座等の生涯学習事業を展開した。宇治市高齢者アカデミーでは、4～6 期生 73 名が本学での科目履修、アカデミーアワー、卒業研究等に取り組んだ。本学の学問特性や COC 事業の地域協働研究と連動した公開講座

として、「ともいき講座」を実施した（38講座合計で延べ1610名が参加）。研究によっては、市民参加型のワークショップを4～5回の連続講座として開催し、市民が継続的にまちづくりに関わる機会を提供した。本学教員の専門性に絡めた連続公開講座（「リカレント講座」）を実施する等、教員がそれぞれの専門性を活かして行政や民間団体と協働し、これまで以上に幅広く活動を行った。

- ④12月に『ともいき（共生）フェスティバル 2018』を開催し、本学の地域を志向した教育や研究の成果を地域住民に還元した。地元の小学生、障がい者の方々、地元企業、連携自治体、学生、教職員、卒業生入学予定者等、世代を超えた交流の場となり、宇治茶文化講座、大学リユース市や認知症に関する「ともいき講座」等も同時展開し、当日は約3000名が来場した。
- ⑤ニューズレター『ともいき』を年2回発行した。

(13) 臨床物語学研究センターでは、6月に平田オリザ客員教授を講師として『セラピストのコミュニケーション能力を養うためのワークショップV』を実施した。「古典芸能を通じた日本の精神性に関する講演会」としては、11月に桐竹勘十郎客員教授の公開講演会『文楽、過去・現在・未来』、2月には中村獅童客員教授による公開講演会『歌舞伎と日本人の心』を実施した。

- (14) 心理臨床センターでは、以下の取り組みを通して地域支援・心理臨床専門職育成、
- ①心理相談機関としての基盤増強に務めた。
 - ②スタッフ体制の再構築と連携強化の試み
 - ③公認心理師資格実習の運用開始、臨床心理学研究科からのセンター研修生の受け入れとサポート（学内実習及び臨床活動継続のサポート、スーパーヴィジョンの機会提供）
 - ④京都文教小・中・高校からの依頼による相談援助活動（岡崎分室・宇治本室）
 - ⑤宇治キャンパス周辺地域の親子来談者（中学生以下）の相談料減額補助の継続
 - ⑥他機関との連携支援として、京都市内の私立高等学校の相談ルーム開設への協力
 - ⑦心理臨床センター紀要第21号の編集と発刊

(15) 図書館・情報システム関係
(図書館)

学生の読書意欲向上のため、学生の関心が高いテーマにそった関連図書の企画展示、本学教員が出版した著書について本人が語る「ブックラブ」、新たに大学院生を対象とした学生選書ツアーを実施した。

(PCルーム)

業務委託事業者を見直し、学生・教職員によりきめ細かなサポート体制とした。

(16) 交換学生等の事業発展に向け、中国厦門大学嘉庚学院での実習活動実施のため覚書を作成した。また、私費外国人留学生の適正受入のため学内の指導体制等を整備した。なお、学部留学生では初めて1名が平成31年度ロータリー米山奨学生に採用された。

2. 学生支援事業

(1) 休退学防止に関する施策として、課題を抱えた学生を早期に把握するとともに、各学科と学生課の連絡会等の有効な個別対応策を迅速に提示する。同時に休退学につながる要因を集約し、IRによる分析を可能にする情報提供を行う。

(2) 障がい学生支援について、障害学生支援室がハブとなり学内連携体制の基盤整備を

充実し、学部・学科、教務課、就職進路課等学内の関連部署と連携を行った。障害学生支援委員に加え、各学部教員1名をメンバーとした合理的配慮検討会議を開催し、配慮内容を組織的に検討することができた。また、視覚障がい学生授業支援や発達障がい学生支援について教職員で学び合う懇談会を行い、障がい学生支援を大学全体として検討した。

- (3) 健康管理センターを中心に学生および教職員の健康状態を把握し、必要なサポートを行うため、①学内連携による身体面や心理面でのサポートとして入学時に提出する健康管理票の内容により状況確認が必要な学生との面談を行い、関係部署との連携をはかった②学生および教職員健診を滞りなく実施し、受診者増に向けた取組を実施し、約85%の学生が受診した。
- (4) 学生相談室では、今後も継続して適応問題及び心理的困難を抱えた学生を支援していくため、①相談員の相談能力の向上および相談の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスの充実、②学生指導上のコンサルテーションと学内連携のさらなる深化、③保護者相談、保護者との連携、情報提供を推進した。

3. 就職進路支援事業

すべての学生の「自立し、かつ長期的に満足できる進路選択」に向けて、学科および研究科が主体的に取り組み、就職進路課と連携する体制を推進した。具体的には、①進路選択支援、進学支援、就職支援②個別学生状況の把握③学外ネットワークの強化④COC並びにCOC+事業、教職・保育福祉職サポートセンター、ともいき公務員養成プログラム等関係部門との連携強化⑤学内外発信力の強化に取り組み、すべての学生が自律的に活動できる環境を整備した。

- (1) 春学期より3年次生を対象とした「進路・就職ガイダンス」を、それに加えて秋学期からは少人数制の「就職対策講座」「就職塾」と学内セミナー・講座を企画・実施し学生の就職準備を支援した。2月には総仕上げとして「就活スタートアップセミナー」「ヴァーチャルリクルート」「就活決起会」を開催した。
- (2) 4年次ゼミおよび3年次ゼミへ就職進路課員を担当者として配置し、ゼミ担当教員と連携して定期的に学生の情報共有の場を持った。そのうえで、就職進路課員全員で個々の学生の就職・進路状況の捕捉に努め、個々の学生に応じた進路支援を実施した。
- (3) 企業から本学へ直接依頼のあった求人情報に対して、4年次ゼミ担当者の情報を基に、タイムリーに学生へ紹介できるようマッチング機能の強化を図り、学生の就職率・企業の満足度向上に努めた。また、本学としてさらに関係を強化したい企業の採用担当者との交流会を月に1回のペースで開催した。加えて、これら企業とともに2月には就活解禁直前イベントを実施した。
- (4) キャリア教育および就職活動支援の一環として10月から1月にかけて企業11社を学内に招聘し「業界・仕事研究セミナー」を開催し、学生の業界・仕事への理解、進路・職業意識の涵養を図った。また、2月には14社と京都中小企業家同友会・滋賀県中小企業家同友会による合同企業研究フェアを、3月には20社の個別企業説明会を開催した。
- (5) 正課の「キャリアと自己形成」(1年次)、「ソーシャルスキル演習」(3年次)の一部授業に就職進路課員が参加し、主に就職・進路に関する情報・実践ノウハウを提供し、学生の卒業後の進路意識の涵養に努めた。

- (6) 大学コンソーシアム京都インターンシッププログラムの受講生 18 名に対して、実習中の実習先中間訪問による指導、実習終了後の学内における報告会および経験・体験を共有するワークショップを開催し、学習効果の向上ならびに定着を図った。
- (7) ハローワークとの連携により、ハローワーク学内登録会・求人票閲覧会を6回、ハローワーク主催企業説明会を1回開催した。日本就職情報出版懇話会加盟企業であるマイナビを活用し、夏季インターンシップに係る説明会を実施した。
- (8) 京都橋大学、桃山学院大学へ学生を派遣し、企業人事担当者を交えたプログラムへ参加することを通じて他大学学生との他流試合を奨励した。
- (9) 11 月には本学と関係のある企業人事担当者様を招き、学生との交流会「就活交流会 inKBU」を、さらに京都府中小企業家同友会伏見支部加盟企業様と3年次生の交流会を実施した。
- (10) 課外講座を以下の形態で実施した。
 - ① 1 年次より公務員、一般企業就職、教員、心理系大学院進学、精神保健福祉士資格取得の希望進路別に開講した。
 - ② 学部と連携し「ともいき公務員養成プログラム」を実施した。
 - ③ 教育福祉心理学科と連携して教員採用試験対策講座と精神保健福祉士受験対策講座を実施した。
 - ④ 全講座を受講料無料で開講し、受講者数増を図った。
 - ⑤ 学習支援室と連携し個別指導講座を開講した。

4. 学生募集に関する事業

- (1) 今年度募集は、昨年度の急激な志願者増と難易度のアップにより大幅な志願者減が予想されたが、入試ランクのポジショニングを引き続き丁寧に行ったこと、臨床心理学科のコース募集の定着、教員免許更新講習での本学教員の授業内容や地元での学生活動等が評価され 延べ 3500 名を超える志願者が確保できた。ただ定員管理の厳格化の影響で合格最低点がアップし、一般入試において地元地域の高等学校からの合格者が大幅減という結果になってしまった。次年度入試においては、丁寧な説明と新たな学生募集市場の開拓が急務である。
- (2) 「京都文教によろしく」というアニメ冊子は今年度も好評で、京都駅等の公共施設での配布部数は配布ラック 12 大学中 1 位であった。次年度もアニメ専門学校とのコラボレーションを継続し市場の拡大を行う予定である。
- (3) 結成 3 年目を迎えた学生広報チームの活動が定着し、受験生からの評判も年々上昇している。次年度は学生の活動機会を学外にも拡大するとともに SNS 発信もさらに強化する予定である。
- (4) 滋賀県下での高等学校のご協力を得て実施した本学教育福祉心理学科教員による保育園・幼稚園教員対象の研修会は、滋賀県私立幼稚園協会・保育園連盟の後援もいただき成功を収めた。引き続き包括連携協定を締結した自治体での研修会を実施し、本学と教員の知名度アップに努める。
- (5) フィールドリサーチオフィス・地域協働研究教育センター・産業メンタルヘルス研

究所・入試広報課4部局による社会連携活動や軟式野球部、女子サッカー一部による地域の子供たちへの活動等が評価され本学の知名度アップに成功した。次年度は心理臨床センター、子育て支援室との協働を推進し、地道な活動を通じて広報活動をさらに強化する予定である。

5. 大学財政基盤及び管理運営体制の整備

- (1) 平成31年度からの京都文教短期大学との事務局組織統合に向けた組織改編、規程改正等を実行し、多様化する事業に対応する組織体制を整備した。
- (2) 第Ⅱ期京都文教学園中長期経営改善計画に基づき人事体制整備の一環として、平成31年度から教員人事評価制度を試行的に実施する整備を行なった。
- (3) 私立大学等改革総合支援事業ならびに経常費補助金の要件に照らし、学内体制の整備を進め、予算の適正な執行がなされるよう学内の調整を図った。
- (4) 障がい学生のための環境整備を継続して進めた。
- (5) ハラスメントのないキャンパスを目指し、教職員および学生を対象とした学内・外人権研修、全学的な人権意識アンケートを実施し、啓蒙活動を行った。

6. 地域・社会連携事業

- (1) 本学の建学の理念「ともいき(共生)」に共感し、インターンシップやPBL、事業所見学等を通じた学生の育成に、協力いただける京都府南部地域の企業、事業所等をネットワーク化する「京都文教ともいきパートナーズ(以下、ともいきパートナーズ)」の取組が2年目を迎えた。「ともいきパートナーズ」の意見交換会や京都中小企業家同友会伏見支部の産学連携例会等において、学生と地元企業との交流を図った。「ともいきパートナーズ」の展開を通じて、地元中小企業でのインターンシップを核に、PBLや「初級地域公共政策士プログラム」との接続、就業支援へ発展させていくモデルとしての実績を積み重ね、京都府南部地域での「高・大・地・産」接続を進めている。
- (2) 宇治市や京都府との包括連携協定に基づき、地域および社会との連携を深めた。宇治市と本学、京都文教短期大学の3者で、連携協力懇談会、連携協力推進会議、連絡調整会議を定期的実施した。地域連携学生プロジェクト、サテライトキャンパス事業、宇治市高齢者アカデミー事業、宇治茶文化講座、伏見連続講座、向島ニュータウンまちづくりビジョン推進会議、伏見桃山中書島ゆらふプロジェクト等、宇治市や京都府、京都市伏見区等と連携して事業を行った。京都府の「1まち1キャンパス」事業を活用し、丹後機械工業協同組合の協力のもと、京丹後のものづくり企業を見学するバスツアーを8月に実施した。また、2月に精華町、3月に宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会と包括連携協定を締結した。宇治市との図書館間連携協力に基づき、宇治市図書館の貸出券の提示による入館、大学図書館・短期大学図書館が所蔵する図書、雑誌、新聞等を宇治市民が閲覧できるサービスを実施している。
- (3) 京都府内の大学と連携して、地域資格制度(初級地域公共政策士)「文化コーディネーター養成プログラム」「地域マネージャー養成プログラム」「グローバル人材プログラム」「グローバルプロジェクトマネージャー(GPM)プログラム」を運用した。これらのプログラムを通じて、地域が抱える課題に対して、行政や地元企業と連携した実践教育を推進した。「グローバル人材プログラム」「グローバルプロジェクトマ

ネージャー（GPM）プログラム」では、京都中小企業家同友会の協力を得て、PBLに取り組んだ。

- (4) COC+の就職・進路部会として、就職部就職進路課とフィールドリサーチオフィスとの定例会を平成29年度から毎月実施し、参画3年目の「COC+事業」を推進した。地域志向科目に関連した業務連携のために、教務課との定例会議を実施し、連携を強化した。また、「高・大・地・産」接続を推進するため、社会連携ユニットを構成する地域協働研究教育センター、フィールドリサーチオフィス、入試広報課、産業メンタルヘルス研究所の担当者とともに、社会連携ユニット会議を毎月開催した。

7. 大学評価に係る事業

- ・各部署の事業計画書様式を統一し、取組の目的と評価指標を組み込んだ計画を立案する仕組みに基づき自己点検・評価を実施した。
- ・自己点検・評価の妥当性と客観性を高めるために新たに外部評価委員会を設置し、7月と3月に開催した。
- ・平成31年度受審予定の次期認証評価受審における審査対象となる年度として、自己点検・評価委員会を中心として準備を進めた。

8. 施設・設備事業

平成29年度から継続して普照館と常照館の講義室及び演習室等の教室のAV機器の改修工事を行った。この結果、普照館・常照館・弘誓館の全ての教室において、プレゼンテーション教材のFull Hi-Vision化への対応が完了した。また操作パネルを統一し、先に整備していた14号館を含め、ほぼ全ての講義室の操作方法が統一されたことにより利便性が大幅に向上した。

以上

京都文教短期大学

建学の精神を基盤とした教育を進め、知識・技能の習得のみならず、社会人基礎力を身につけた有能な人材を育成し、社会のニーズ並びに地域社会に貢献する事業を行った。

学長のリーダーシップのもと、中長期経営改善計画を踏まえ、学長企画室の設置、私立大学等改革総合支援事業への対応、三つのポリシー（DP・CP・AP）の再点検など、教育をはじめ研究・社会貢献事業等、短期大学の改革を推進した。

1. 建学の精神の涵養

総合教養科目の「自校史を学ぶ」、「仏教学入門」で建学の精神である「三宝帰依」の精神を理解することによって、倫理観や自己管理能力を涵養した。「自校史を学ぶ」のテキストを用いた授業では三宝帰依の精神、即ち「謙虚にして真理探究」「誠実にして精進努力」「親切にして相互協同」の建学の精神を深く理解し、人間力の向上を図り、健全にして有能な人材を社会に送り出すことができた。

また、学生、教職員に対して宗教情操の涵養を図る諸行事を短期大学・大学合同宗教委員会が事業を計画（大短新入生祖山参拝、培根アワー、尋源研修、座禅会、写経会、成道会、物故者追悼会、動植物慰霊祭、涅槃会、観音菩薩のお身拭い式、講演会等）し、学年暦に沿って実施した。また、学長のご縁で、大石順教尼の没後50年の節目に関係者が十一面千手観音像造立を発願され、順教尼のご親族、教職員、学生、地域住民の参加を得て、最勝殿にて一刀三禮の儀を執り行った。その後11月に開眼法要を行い、2月に新たに作られた厨子へ安置された。

2. 教育・研究の充実と活性化のための事業

(1) 7月に近畿厚生局による栄養士養成施設に係る定期指導調査を受けた。近畿厚生局からの調査報告文書には、改善報告が必要な重大な指摘事項はなく、引き続き養成施設として適正な運営を行うよう依頼があった。

教育職員免許法（幼稚園教諭2種）の改正に伴う再課程認定及び保育士養成課程の改正に伴い、認可申請を所管官庁に行った。またその際に、学位授与の方針に向けて到達目標を明確化し、カリキュラムを再構築した。認可申請については、重大な指摘事項はなく受理された。

(2) 教学協議会の規程改正（平成30年4月1日施行）を行い、教学協議会が教育課程の編成に関する全学的な方針を協議する機関であることを明確にし、全学・各学科の教育活動並びに教育改革に係わる計画・実行・評価・改善（PDCAサイクル）を進めることを確認した。

また、各種委員会規程の見直しを行った。特に規程に基づく委員会については、「規程に基づく委員会規程」を廃止し、この規程により運用していた7つの委員会について、各々の委員会が、より活発な委員会活動が可能となるようそれぞれの委員会規程を制定した。また、この委員会規程の改正より、関連する他の規程についても規程改正を行った。

(3) SD・FD研修会としては、8月に外部講師を招き、学修成果の可視化を視野に入れたカリキュラムマネジメント、3つのポリシー、教育の質保証についての研修を実施した。

FD活動については、引き続き授業研究会を進め、外部のFD・SD研修会にも積極的に参加し、11月には全教員を対象に、次年度シラバス作成方法についてのFD研修会を開催し、シラバス記載内容についての理解を深め、作成方法について確認を行った。

また、今年度、学修成果の評価についての方針「アセスメント・ポリシー」が制定されたことに伴い、2月に外部講師を招き、「アセスメント・ポリシーを踏まえた成績評価について」というタイトルで、FD研修会を開催した。この研修

会は、個々の教員が、アセスメント・ポリシーに基づく教育課程レベル及び授業科目レベルの学修成果の評価・検証の理解を深め、適切な成績評価を実施することを目的とした。

更に、SD 活動として、3月に全教員・事務職員を対象に、「学修成果の可視化を考える」として研修会を行った。

- (4) 科学研究費等の応募を勧め、外部資金を導入した研究を推進したことで、研究代表2件、研究分担3件を獲得した。研究代表者・研究分担者で研究に取り組んだ教員は4名であった。

3. 学生支援事業

- (1) 平成30年度入学生を対象とした入学前教育では、入学後、よりスムーズに大学生活に慣れることを目的とし、それぞれの学科に特化した内容で、説明会や入学前オリエンテーション、入学前課題を実施した。

- (2) 昨年度に引き続き、学生同士あるいは学生と教員のコミュニケーションを学科独自の行事を通して深める「コミュニケーションアワー」を4月の指月アワーを利用して学内で実施した。

- (3) 同窓会あおい会奨学金の第1種奨学金を1年次生22名、2年次生21名に給付し、同じく第2種奨学金を2名に給付した。また、月影奨学金を37名に、カナダ短期留学奨学金を28名に給付し、プラバー奨学金を4名に給付した。その他、浄土宗立宗門学校奨学金を10名に、知恩院奨学金を3名に給付した。また、本年度は自然災害の多い1年間であったため、さらに天災その他の災害による奨学金を1名に給付した。

- (4) 将来に向けて、在学中効果的な資格取得講座として大小合わせて11講座を開設し、延べ218人(31.4.16現在)の学生が資格を取得することができるなど、実社会で活躍できる専門性を持った人材育成に努めた。

- (5) 学生の防犯・防災意識向上、通学時の諸注意の喚起、社会的責任に係る厚生補導の強化を、京都府警察本部・宇治警察署の協力により実施した。入学時及び後期開始時に1年次生対象で「防犯教室」「生活安全(日常生活、学生を狙う日常トラブル)」「交通安全」「消費生活」等のリスク管理の必要性を周知した。「障がい学生支援委員会」を立ち上げ、具体的な支援体制が明確になった本年は、教職員の障がい学生支援の理解・啓発についてさらに推進したとともに、支援体制に沿って、複数の事例について具体的に検討し、学生に寄り添う対応を行った。

4. 学生募集に関する事業

- (1) 平成30年度より招聘した梅田隆司客員教授にご協力いただき、12月にウインターコンサートを開催し、地域の高校生・中学生等を集め音楽を通じ広報活動を実施した。

- (2) 一般入試について中期を新たに実施し志願者数の増加を図った。

- (3) 受験生の減少への対応として、短期大学単独のオープンキャンパスを5月に新規実施し、約150名の高校生の参加を得た。また、キャンパス見学会として実施していた7月の広報イベントについてはオープンキャンパスとして実施し、約170名の高校生の参加を得た。

- (4) 各入試の見直しを図り、AO入試・一般推薦入試等について内容・科目等の変更を行った。今後の2021年度入試改革に向けてAP(アドミッション・ポリシ

一) 見直しを含め引き続き検討を行っている。

(5) 社会人入学促進のために納付金を別に定め、HP 等で広報をおこない2名の入学者を得た。

5. 財政基盤及び管理運営体制の整備

(1) 平成 30 年度開設した学長企画室を中心に、平成 31 年度からの短期大学・大学事務局統合に向けて準備を進める中で、各規程の見直しや、新規規程の作成、事務組織の見直し、事務分掌の改定等の基盤を整えた。年度後半には大学・短期大学合同の会議を行う中で一体化への意識を高めた。

(2) 最近の入学実績と今後の将来予想を鑑みて、幼児教育学科の入学定員を是正し、入学定員の見直しを行い、文部科学省に届出を行った。

6. 地域連携事業

(1) 宇治市の委託を受けて、宇治市政策研究の補助金で「災害時における備蓄食糧の活用についての研究」を行った。研究には食物栄養学科の学生が共同研究指導教員、宇治市危機管理室、健康生きがい課課員とともに卒業研究の取り組みとして、課題解決型授業の手法で共同研究を実施した。

(2) 7 月に京都府、11 月には滋賀県とそれぞれ就職支援に関する協定の締結、また 3 月には宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会とも連携協力に関する協定の締結をし、これまでの地域連携や社会貢献活動に加えて、学生の就職支援やインターンシップ等の面での基盤作りを行った。また、2 月には京都府精華町と包括連携協定を締結し、学生や教員の地域貢献活動の場を広げた。

(3) 今年度は、前年度に参画した京都府民の健康の保持・増進を図る事業「産学公連携によるプラットフォーム事業」の発展的事業「産学公連携によるプラットフォームインキュベーション事業」にも採択され、引き続き大学・企業・行政が連携して「適塩」をテーマとした研究をさらに推し進めた。宇治市健康生きがい課、(株)典座、(株)平和堂、京都府山城北保健所、本学に加えて新たに3団体が構成メンバーに加わり、「手軽で美味しい減塩食」の調査・普及啓発及び教育活動を行い、3月には「宇治市、適塩はじめました。フォーラム」を宇治市生涯学習センターで開催した。

(4) 学内にある子育て支援室「にこにこルーム」を活用した活動については、幼児教育学科を中心に教育の場として、ゼミ、実習、専門科目のほか授業外での関わりや教員による子育て支援講座を開催することにより、利用する親子に対して、学内にあることのメリットを十分に発揮した貢献ができた。

また、宇治市ごみ減量推進課、宇治市警察署や宇治市中央図書館との連携企画や教員による子育て支援講座や学生のクラブによるイベント等毎回好評であった。更に、今年度は、槇島中学校に加えて宇治中学校の生徒を「職場体験学習」の体験先として受け入れた。

(5) 宇治市高齢者アカデミー5・6期生のうち、短期大学では7名を受け入れた。また子育て親子を対象とした講座や本学客員教授が率いる大阪桐蔭高等学校吹奏楽部コンサートなどの開催だけでなく、大学と共催の教員免許更新講習の開講や今年度から開始された保育士等キャリアアップ研修への講師派遣、運動あそびを専門とする幼稚園・保育士・大学教員等を対象とした勉強会の開催など、リカレント教育や国の制度に基づく講習会等も積極的に取り組んだ。

(6) 宇治市役所食堂では「脂質異常症予防ニュー（減塩メニュー）」の提供、学内

食堂では成道会に合わせ「文教ランチ～成道会（精進ランチ）バージョン」の提供のほか、宇治橋通りわんさかフェスタ、宇治市健康づくり・食育フェスタ、ふれあい JA まつり、宇治市農林まつり、大学主催の「ともいきフェスティバル 2018」への参画や、六地藏ショッピングセンターや地元の槇島コミュニティ推進協議会の新春祝賀会や枚方市平和の燈火イベントでの学生や教員による活動をおこなった。

学外の審議委員等として、宇治市環境保全審議会、宇治市社会福祉協議会、京都府栄養士会や NPO 法人の理事の委嘱など教員の専門性を生かし、近隣の自治体や諸団体へ積極的に貢献し、寄与した。

7. 評価に係る事業

(1) 本学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、本学が追求している教育の質向上の取り組みを「大学ポートレート」及び HP により積極的に公開した。

(2) 短期大学基準協会基準に基づき、「基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果」「基準Ⅱ 教育課程と学生支援」に関し、平成 29 年度の自己点検・評価を行った。

また、平成30年度の自己点検・評価から外部評価委員からの意見を聴取できるように関係規程の制定及び外部評価委員の委嘱を行った。

学修成果を可視化し、教育の質改善に資するため、「アセスメント・ポリシー」を策定し、機関レベル（短期大学全体）、教育課程レベル（各学科）、科目レベル（個々の授業）の区分毎に、基本方針と指標を明確にした。

8. 施設・設備事業

常照館と29年度から継続の普照館講義室の映像音響機器の整備を行い、情報教育の向上を図った。



9. その他

(1) 同窓会（あおい会）からの奨学金支援、保護者会と連携して教育環境の整備や学生主体の活動等に支援を行った。

以上

京都文教高等学校・中学校

★基本方針

生徒の学校生活での満足度を上げることを念頭に【建学の精神】のもと情操豊かで向学心溢れる生徒を育てるために、全教職員が結束し日々教育に取り組んだ。

★中学課程

- ・校外学習や宿泊研修、遠足等の行事を通して、自然や社会の現実に触れ文化・芸術を通して考える力・発信する力・感性を養う取り組みを行った。
- ・「すらら (e-Learning)」や「ASEM」を通して英語学習の一層の強化に努め、学力の定着
- ・向上をはかる取り組みを行った。
- ・課題解決型学習「文教京都学」を実施し、プレゼンテーションまで一連のプログラムを成功裏に修了させることができた。

★高校課程

- ・各コースの特徴を活かしたキャリア教育を推進するために、早期より複数回にわたる進路説明会や大学訪問、キャリアガイダンス等を行った。教員については、大学入試改革に伴う対策等、研修会を実施した。
- ・特進コースクラスA・B文理専攻については常に目標進路を意識した指導に注力した。
- ・特進コースクラスB国際英語専攻については留学前指導、留学後のフォローアップに注力し、英語力のさらなる向上に努めた。
- ・進学コースについては大学受験への意識を高め、放課後講習や直前講習など、積極的参加を促した。
- ・体育コースについては競技戦績の向上を目指す一方、補習授業等により大学受験に必要な学力を定着させる取り組みを行った。
- ・授業アンケートやスキルアップ期間を利用し、教科担当者の意識改革・授業改革を進め、授業力の向上に努めた。

★全体

1. 安心・安全な学校づくり。
 - ・相談窓口の設置、研修の実施、生活アンケートの利用により、教育活動において決して体罰を許さない意識の徹底を図った。
2. 基本的な生活習慣の定着・家庭学習の定着。
 - ・生徒指導部と担任が生徒一人ひとりの出欠状況を共有し、怠惰による遅刻、欠席を減らす指導を行い、一定の成果を得た。
 - ・監督教員を適正に配置し、校内の清掃美化の徹底を図った。
 - ・教員から率先して校内での挨拶励行を行った。
3. 中学校での良好な人間関係の構築（宗教情操教育の充実）。
 - ・各種課外学習について「事前学習」「実施」「事後学習」のサイクルを徹底し、計画的・体系的に行った。
 - ・菜園実習を通して、協働の大切さを実感し、命の大切さを共感できた。
 - ・クラブ活動全員参加を必須化し、先輩後輩という人間関係の構築に努めた。
4. HR（ホームルーム）活動の改善、集団における個々の責任感を育成。
 - ・年間計画に基づくHR運営を行い、意図的な秩序あるHR集団の形成に努めた。
 - ・学習習慣、生活習慣の定着、教育環境の整備（掃除の徹底）を行った。
 - ・担任からの働きかけを行い、行事への積極的参加につなげた。
 - ・保護者との連携を重視し、協力して生徒の育成にあたった。

5. 英検・漢検の資格取得。MQ朝学習の充実。基礎学習の定着を図る。

・平成30年度保持級人数

英検	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
中学		2	9	46	47	64
高校	6	76	190	405	36	25
漢検	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
中学			1	27	48	76
高校		22	154	322	27	47

6. 国際英語専攻生徒の育成。

- ・本年度、国際英語専攻の2期生が卒業、英検準1級1名の他全員2級を取得した。TOEICスコアは入学時より平均335ポイント向上した。

進学先（2期生5名）	
同志社大学商学部	
東京女子大学国際英語学科	
京都産業大学外国語学部	
カリフォルニア州オレンジコースト大学進学予定	
京都文教大学国際文化コース	

7. 京都文教大学、短期大学との連携システムの充実。

- ・昨年度に引き続き、現状の問題点を検証し、以後のシステムの見直しを行った。

8. 進路実績の向上（体系的な進路学習、指導体制の構築）。

- ・進路指導部を中心に、担任・CC主任が連携し、指導を行った。

9. C・C主任（コース・クラス主任）の役割強化

- ・コースの目標を明確にし、コースの特徴を活かすべく学習指導、行事活動、キャリアプログラムを含む進路学習、進路指導を行った。

10. 教科指導力向上（FD）の活性化。

- ・授業アンケートの検証やスキルアップ期間を設定し、他教員の授業見学などを行い、自らの授業スキルを高める取り組みを行った。

11. 学習サポート体制の強化（サポートセンター・bururuコーナーの活用）。

- ・中学生の学力、能力を向上する目的で、bururuコーナーをさらに利用しやすい環境を整えた。

12. 生徒募集事業の強化。

- ・中学校の〔ACT〕コースの実践内容を広報すべく、取り組みを行った。
- ・中学校奨学金制度の導入により、上位学力者の入学者数が増加した。
- ・第4回ホームカミングデーを実施し、843名の参加者を得た。

13. 学校評価の実施・活用。

- ・生徒によるアンケート、学校生活アンケート、入学者対象アンケートを実施し、検証結果を学校運営、生徒募集事業に利用した。

14. ICTハード・インフラ環境の整備・授業研究。

- ・5号館「コンピュータ教室」・正道館「プレゼンテーションルーム」をそれぞれ更新し、ICT教育及び課題解決型学習に対応したハード・ソフト面の整備を行った。
- ・全館Wi-Fi環境を整備し、ICTを使った授業を実践した。

京都文教短期大学附属小学校

仏教情操教育を基盤として、「知・徳・体」の調和のとれた心豊かな児童の育成を目指し、「明るく・正しく・仲良く」の生き方を学ぶ教育活動を推進する。

《1》教育課程に関する事業

1. 宗教情操教育について

宗教情操教育では、私たちが「明るく・正しく・仲よく」という仏様の教えを守る「仏の子」となり、精進努力することを、学校の教育活動全体を通じて創立以来推進し、今後とも変わることなく踏襲していきたいと願っている。

毎週水曜日に実施している礼拝の後、各学年では宗教道德の授業「月影」を行っている。これは、知識・理解の教化ではなく、体験・会得の感化によるものである。この授業では、行事や児童会活動と教科学習を横断的に関連付け、「共生・人権・命」を内容とする総合単元的学習の要となっている。

特に、児童会活動には縦割り活動を組み入れ、「やさしい人になってほしい」という願いのもと、児童が児童に学ぶ主体性の確立と、児童が児童のお手本となる関連性の進化を求めるといふ二面性を持ち、「共生き活動の基礎」を培っている。この縦割り活動は、蓮華の花が群生に支えられて自己の伸長があり、また、自己の伸長が群生を創り出していることから「れんげ活動」と名付けている。児童には、絵本「花さき咲山」（斎藤隆介・作）の物語から「縦割り活動では下学年のことを思い、時に辛抱や我慢をして、会得・感化された時、自分の中に一輪の花が咲いていることを実感する」という活動の意味づけを行い、実践につなげてきた。

主な実践活動は、以下の通りである。

- ①「れんげデビュー集会」……4月／全校集会、縦割り班の初顔合わせ
- ②「知恩院参拝」……5月／入学進級報告参拝、2月／聖日参拝・自己成長報告参拝
- ③「ウキウキウォーキング」……5月／ミニ遠足、縦割り班で活動
- ④「児童会総会」……5月／児童会議事進行による生活態度見つめ直し会議
- ⑤「沖縄現地学習」……6月／6年生沖縄修学旅行、命ドゥ宝（命こそ宝）の総合学習
- ⑥「高齢者理解学習」……7月／5年生総合学習、共生総合学習
- ⑦「れんげスクールランチ」……各学期末の一週間、縦割り班での給食時間
- ⑧「れんげ全校遠足」……10月／縦割り班でポイントを巡るウォークラリー
- ⑨「ボランティア活動」……10月／5、6年生によるバザーでの美化・販売・募金活動
- ⑩「盲導犬育成への支援・視覚障害者理解学習」
……11月／4年生共生総合学習、児童会募金贈呈
- ⑪「月かげ集会」……12月／第2回児童会総会・人権集会、仲間・命を見つめる集会
- ⑫「祖父母様をお迎えする会」……2月／3年生社会・共生総合学習
- ⑬「6年生ありがとうの会」……3月／全校集会

2. 各教科・特別活動による学力の向上について

- ① 研究課題「深く考え表現する子」の実現に向け、各教科学習における論理的思考力向上を目指し、「思考・判断・表現」の観点を軸とした授業の計画・実践・考察に取り組んできた。思考力の基盤となる基礎基本学習力の完全習得のため、「朝根っこ・昼根っこタイム」（ともに15分間）の作文学習実践、音読活動と計算習熟活動に取り組んだ。
- ② 算数科では3、4年生において少人数（2グループ）指導を実施。5、6年生では、習熟度別のクラス編成で受験学力に対応した授業を実施してきた。
- ③ 低学年を中心に、ノートを活用した自主学習を通じて家庭学習力を付ける取り組みを継続してきた。PDCA（plan/do/check/action）サイクルを児童に指導し、「計画・実行・点検・改善実行」の自主学習スタイルを推進してきた。集中力と丁寧さの態度形成と、毎日宿題の後に30分間取り組むという習慣形成をねらいとし、担任教諭の激励支援により、3、4年生においても継続取り組みを促していく。
- ④ 話す力の発信の場として、2月の作品展において親子作品鑑賞会を開く。全児童の話

す力の総仕上げと捉え、自身の作品について語り、友達作品について意見を交流する機会を通して、発信力の向上定着を見取った。

- ⑤ 思考力・表現力育成の一環として、児童会総会や全校集会（月かげ集会）を設け、学級活動で鍛えた発言力や、議事進行の力、ロールプレイ等の表現力を育成してきた。

3. 茶道を通した「礼法学習」について

特色ある教育活動の一環として、茶道を通した礼法学習を設定し、1年生11時間。2年生17時間を生活科に配当し実施してきた。「人としての基本の行い」につながる作法を身につけるため、多目的室に畳を敷いて学習に取り組んでいる。また、総仕上げとして中学高等学校の作法室において「ありがとう茶会」を催し、6年生や保護者への感謝の心を伝える茶会を開き、身につけた作法を披露してきた。

4. 英語学習について

- ① 全学年で週2時間の英語科学習を行い、生活英語表現や日常的な英単語・フレーズの習得を図ることができた。指導教員はネイティブ教員と英語専科教員の二人で担当する週1時間と、英語専科教員担当による週1時間で構成する。ネイティブ教員は英語塾からの派遣を委嘱し、本校が目指す英語学習実現に取り組めた。
- ② 朝休み「英語朝体操」や課外活動「ASE（アフター・スクール・イングリッシュ）」を週1回20分間実施することを通じて、児童の興味関心を高め、英語表現の習熟を図った。
- ③ 全学年で「TECS 児童英検」を受検し、英語への関心を深め、力の見取りにつなげた。また、中学高等学校における「英検」に任意での受検態勢を整え、実施につなげた。

5. 「体力の増進」について

- ① 体育的行事や校外活動・宿泊行事において、運動会・山登り・カヌー教室を実施した。
- ② 中学高等学校のグラウンドを使用し、週一回の朝根っこマラソンを継続実施した。
- ③ 4年生以上では、毎週火曜、金曜日に、卓球・サッカー・バレーボール・バトンの課外活動を実施した。

6. 「食育」について

仏教における「食作法」の理念を基本に置いた心豊かな時間を過ごせた。また、食材選びや調理法の紹介を通して天地の恩恵に気づき、感謝の心を持った健康的な食生活を送るための基本的な習慣を培うことができるよう努めた。

《2》教職員研究・研修のための事業

- ① 「深く考え表現できる子」を研究課題に掲げ、言語力向上を目指した研究会を展開してきた。各教科指導において、思考力・判断力・表現力を育む授業立案、実施、考察を重ねてきた。自作テストを作成し、実施後、力の見取りに生かすことができた。
- ② 学校評価において、評価項目と評価基準を明確にし、教員の確かな共通理解の上に教育活動全般における評価を行った。
- ③ 本校の「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめアンケートのほか学級力向上プロジェクトに取り組んできた。日々起こりうる諸問題に対して、早期発見・組織的な迅速対応・適切な指導の態勢を築くため、教職員一人一人の「いじめ」に対する正しい認識を基盤に、児童とのコミュニケーションを積極的に図る方法を推進できた。
- ④ 教職員の自己申告書と教科担任・学年担任の経営案の個人作成を行い、日々教育活動の方針を明確に提示し、校内研究が目指す取り組みにつなげてきた。

《3》児童募集に関する事業

- ① 入試対策部として、広域的な知名度アップを図る方策を探り、塾からの多様な情報を取り入れるべく、積極的に塾主催の入試イベントに参加してきた。
- ② 教職員一丸となって、小学校存続の危機感を共有し、自身ができる教育活動の充実を見出し、実践につなげることができた。その一環として、学校ホームページへの情報を提供し、全学年及び給食の献立、校内活動全般の内容について、毎日の更新に努めた。
- ③ 本校教育の特色が伝わるイベント内容を充実させることができた。
「～みんなで遊ぼ～文教小GOGOランド」（5月・11月の2回実施）

「学校説明会」(6月実施)

「キッズクラフト&作品展鑑賞会」(2月)

④ 実際の入試内容に近いテストを体験することにより、本校への志望を高める一助につなげるため「文教小プレテスト」を実施した。(6月)

⑤ 平成31年度生 入試結果

項目	A 2018/9/1			B 2018/10/13			C 2019/2/2			総合計		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計	男子	女子	合計
応募者数	24	15	39	1	1	2	2	2	4	27	18	45
受験者数	24	15	39	1	1	2	2	2	4	27	18	45
合格者数	21	15	36	0	1	1	2	2	4	23	18	41
辞退者数	8	4	12	0	0	0	0	1	1	8	5	13
入学者数	13	11	24	0	1	1	2	1	3	15	13	28

⑥ 平成31年度編入生の受け入れを行い、筆記テスト(国語・算数)、音楽テスト、運動テスト、面接を実施した。新2年生から3名(女子3名)を受け入れる。

《4》学園との連携に関する事業

1. 京都文教短期大学《食物栄養学科》との連携について
食育を通じた情報共有と、食に対する安全管理のアドバイザーを求める。また、「栄養士実習」の受け入れを通して、双方の現場情報の共有を図ることができた。
2. 京都文教大学《文化人類学科》との連携について
国際理解教育の一環で、異文化理解につながる出前授業をお願いし、「中国」について潘教授の特別授業を実施していただいた。
3. 京都文教大学《臨床心理学科》
学生による小学校行事の参観を受け入れた。本校学芸的行事「学びと力の発表会Ⅱ」に、約50名の学生が来校し、参観後評価アンケートの記入を依頼した。事後に生かせる内容を受取ることができた。
4. 京都文教大学《臨床心理学科》
プログラミング教育導入に伴う研修体制の構築に向けた事業において、実習材料の貸借等の教育支援をいただいた。

《5》施設設備に関する事業

① 「体育館天井照明のLED化」工事の実施

電気料金の削減と電球交替の費用削減を図るため、LED照明の工事を行った。調光が可能になり、照度もアップした。



←
屋外の天候や館内の活動目的に合わせて明るさ調節可能

← 非常に明るく、ON/OFFの対応がスムーズ

② 印刷機の新機購入(RICOH DD6650p)

旧機の経年劣化による故障の回数が増加していたため、修理費用の増加を鑑み、新機を購入した。排版作業やマスター入れ替え等、作業手順が簡易であり、単純機能のものを採択した。



③ エレベータの地震対策パッケージ設置

従来のエレベータには、地震発生時の強い揺れを感知した際、最寄階に停止しドアを開くシステムが搭載されていた。しかし、その時点からの復旧は、エレベータ会社の技術者に委ねるため、通常運転に戻すことに時間がかかっていた。今回の制御システムの交替により、かご内に人感センサーが設置され、乗客の有無を確認し運転休止を行う。その後、自動診断運転を行い、仮復旧の形で運転を再開できる。また、24時間監視システムにより、夜間の安全運転点検を行っている。



④ ビオトープ補修実施

ビオトープ内に設置している吊り橋遊具安全点検後の補修と池周りの枕木取り替え工事を実施した。吊り橋は腐食予防を目的とした塗装（高圧洗浄含む）と、遊具下部の腐食度合い点検を目的とした土掘り起こしを行った。枕木は、朽ちた状態がひどく、児童の活動に制限が生じていたため、2カ所の取り替えを行った。



⑤ グラウンドゴムチップ舗装面補修工事実施 装面補修工事実施

経年劣化による舗装面の亀裂補修と、それに伴う塗装工事を実施した。平成13年、平成24年とグラウンド整備を経過し、ゴムチップ面の接続部分に劣化が進み、亀裂が生じていた。児童が活動する上での安全性維持の面から、補修工事を行った。



《6》その他

1. 放課後「学童保育」の校内開設継続について
完全業者委託による「文教アフタースクール」を実施している。
月～金曜日の放課後～最終午後7時までの預かり時間とし、学期末懇談会中の午後や長期休暇中も、時間帯を変更して実施できた。
2. 平成30年度卒業生の進路状況報告
卒業生30名。内部進学者7名。以下は、外部進学者23名。

京都産大附属中学校	2名	洛南高校附属中学校	1名
京都女子中学校	2名	立命館中学校	1名
同志社中学校	1名	立命館宇治中学校	1名
同志社女子中学校	1名	立命館守山中学校	1名
ノートルダム女学院	1名	龍谷大平安中学校	2名
花園中学校	1名	武田中学校（東広島市）	1名
東山中学校	4名	粒立西京敵附属中学校	1名
洛星中学校	2名	公立中学校	1名

京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園

仏教精神に則り、情操豊かな人格の形成と知・情・意の円満なる発達を願い日々の保育に精進する。本学園の建学の精神である「明るく・正しく・仲良く」「やさしいひとになってほしい」と願い、一人ひとりの個性・成長に合わせた丁寧な保育を推進する。

1. 教育方針

- ・明るくすなおな子ども
- ・自主性のある子ども
- ・創造性豊かな子ども
- ・まじめに努力し最後までやりとおす子ども
- ・友達と協力する子ども
- ・たくましい中にもやさしさがある子ども

以上の内容を目指す子どもの姿として目標におき、日々の保育に取り組む。

2. 平成30年度教育目標

○「環境を通して行う教育」を基本とする幼児期の教育の見方・考え方・子どもたちが遊びを通して学ぶ事の重要性等、よりよい教育環境とは何かを教員同士話し合いながら日々の保育に努めた。

○幼児期に大切とされている非認知能力の力をつけることを基本に保育を実践。
遊びは学びである。物事を教え込む教育ではなく、子ども自身が気付き、興味をもって遊びに取り組む。その遊びの中からの自ら学ぼうとする力をつける。
いろいろな事に興味関心を持てるよう、子どもが今何を求めているのか、何が学べているのかをしっかりと見極めながら教師自身もイメージを膨らませ保育に努めた。

○特別支援教育の理解を深める。

個々の援助や支援の必要な子どもについて、園内で共通理解を深め保育に取り組み、クラスや学年の中で子ども同士の関わり、保護者への支援、療育施設と連携する。

3. 教員研修

外部の様々な研修に積極的に参加したいが、日々の保育を実施しながら研修に参加する事が時間的・人的余裕もなく厳しい状況であった。
次年度は研修に参加できる体制から整える必要性を感じている。

4. さくらんぼ・さくら組（2歳児・満3歳児保育）の実施

5月1日より、さくらんぼ組・さくら組(2歳児・満3歳児)を受け入れ、保育を開始した。13名からのスタートではじめたが、満3歳の年齢に達してから希望される事もあり、3名増え、最終人数は16名となった。

在園児にとっては、1番小さなクラスの子ども達はとてもかわいく、すすんで面倒を見てくれる様子もあり、思いやりのやさしい気持ちが今まで以上に芽生え育っている。

5. 広報活動の強化

未就園児対象のイベント実施。

『あつまれ！わくわくキッズ』として

ぼんぴんずのお姉さんによる歌って踊って楽しいコンサートを開催。

ベビーマッサージ教室開催。



6. 施設・設備

○ 2歳児・満3歳児保育実施に伴う園舎改修工事



2歳・満3歳児用 保育室前砂場



保育室



室内 おもちゃ・絵本



可動式ロッカー



室内手洗い場



トイレ



男児用小便器・シャワー



トイレ